

第1章 環境教育の充実と環境保全活動の促進

今日の環境問題は、生活排水による水質汚濁や自動車の利用増大による大気汚染・騒音、消費の拡大による廃棄物の増大など身近な問題から、地球温暖化、オゾン層の破壊などの地球規模の問題まで、複雑多様化しており、これらの環境問題に対応するためには、県民一人一人が日常生活と環境との関係について理解と認識を深め、環境に配慮した責任ある行動をとることが不可欠と考えられる。

このため、家庭、学校、地域など多様な場で、それぞれ年齢階層に応じた環境教育・環境学習の充実を図るとともに、これらを推進する教育や環境活動リーダーの育成などに努める地域の環境保全活動を一層促進する必要がある。

第1節 環境教育・学習の拡充

1 学校における環境教育の充実

(1) 環境教育推進事業

環境教育を推進することにより、児童生徒に、海や山、川など先祖が守り引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意識の向上や態度を醸成する。更に、産業廃棄物に関する体験的な学習を通して、産業廃棄物の排出や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めさせる。

環境教育推進事業研究推進校とテーマ（平成20・21年度指定）

推進校	四国中央市立中曾根小学校
テーマ	環境問題の解決に、明るい展望をもって気づき、実行する児童の育成
推進校	松山市立味生小学校
テーマ	環境問題に関心をもち、よりよい環境づくりに主体的に取り組む子どもの育成
推進校	宇和島市立玉津小学校
テーマ	資源の循環的な利用についての理解を深め、環境にやさしい取組をひろめよう
推進校	今治市立大三島中学校
テーマ	郷土を愛し、主体的に学習に取り組む生徒の育成
推進校	松山市立湯山中学校
テーマ	祖先が守り継いできた優れた環境を相互に協力しながら守り続ける意欲や態度の育成
推進校	大洲市立大洲東中学校
テーマ	環境保全に対する意識の高揚と実践力の育成
推進校	愛媛県立伊予農業高等学校
テーマ	本校における循環型農業形成に向けた取組

(2) 高校生地球温暖化防止推進事業

県立高校・中等教育学校において、環境体験学習や地球温暖化防止のための調査・研究を行うことにより、高校生に地球温暖化問題に対する地球的・国際的視野を持たせ、温暖化防止を意識した生活スタイルを身に付けさせるとともに、得られた成果を家庭や地域等へ情報発信することで、地域と一体となった地球温暖化防止の取組を推進し、環境教育の一層の充実を図っている。

【平成 21 年度指定校と取組のテーマ】

学校名	取組のテーマ
川之江高校	紙から学ぶ、地球温暖化問題 ー地域の特色を生かしてー
土居高校	ストップ！温暖化 ー電気のスイッチを切ることから始めるー
新居浜東高校	日本伝統文化の再評価による環境 I S O への取組
新居浜西高校	Think Globally, Act Locally ー地球温暖化防止を意識したライフスタイルの確立に向けてー
今治西高校	ゴミの分別・削減と節電による地球温暖化の防止
今治南高校	自然に優しい校内環境整備による省エネとエコ教育の推進
北条高校	すぐにできることから二酸化炭素の排出を減らそう
松山中央高校	Good-bye CO2 ーEGO から ECO へー
小田高校	自然豊かな郷土を見つめ、温暖化防止への第一歩を踏み出そう
大洲高校	みんなで植えよう エコ意識
内子高校	自然環境に学び、地球温暖化防止の実践的な取組の推進
八幡浜高校	八高発 地球を元気に ー未来へのメッセージー
八幡浜工業高校	自分スタイルのエコライフを探して!!!
三瓶高校	三高発 エコ・プラン 2 1 ー学校と家庭・地域が一体となって取り組むエコ活動ー
野村高校	私からはじめるエコライフ ー野村高版「ハチドリのひとしずく」運動ー
三間高校	三間高グリーンリサイクル
北宇和高校	一人の意識で地球が変わる ーめざせ北高 E C O ヒーローー
南宇和高校	目指せ！なんこうエコライフ
今治東中等教育学校	地球温暖化防止のために、今、私たちにできること

平成 21 年度から実施し、19 校を指定した。各校では、以下のような取組が行われた。

- ・保護者、関係機関代表からなる地球温暖化防止推進委員会と、生徒代表、教職員からなる地球温暖化防止実行委員会を設置する。
- ・「地球温暖化防止のための研究テーマ」と「行動計画」を策定し、その数値目標

を達成するためのアクションプランを実施し、数値目標の達成状況を学校全体で確認する。

- ・ 県環境マイスターや大学教授らによる「ストップ・ザ・温暖化」講演会を開催する。
- ・ 文化祭等で生徒、保護者、関係機関を対象に、発表会を開催する。
- ・ 推進校の生徒が地域の小・中学校に出向き、温暖化防止に関する研究発表や実験を行う。
- ・ 推進校のホームページに研究成果を掲載する。

以上のような活動により、高校生自身が、温暖化防止を意識した生活スタイルを確立するなどの成果が見られた。

2 地域における環境学習の拡充

(1) 生涯学習講座開設事業（コミュニティ・カレッジ：環境講座）

県民が、心の豊かさや教養を高め、また、実用的な知識や技術を習得するために、年齢、性別、職業を問わず気軽に学習できる場として、豊富な学習項目と質の高い内容を備えた講座を開催するコミュニティ・カレッジを、生涯学習センター等において開設している。

「環境講座」は社会参画や現代社会の諸問題を解決していくための学習（特別コース）の一つとして実施しており、平成 21 年度は「環境問題を様々な観点から学び、環境汚染を防ぐための未来に続くエコ意識を身につける」ことをテーマとして、生涯学習センター及び歴史文化博物館において表 2-1-1～2 のとおり開催した。

表 2-1-1 環境講座（コミュニティ・カレッジ）の開催実績（生涯学習センター）

年月日	内 容 (テーマ)	講 師
H22. 1. 17	地球にエコしよ！	南海放送株式会社 アナウンサー 戒田 節子
H22. 1. 31	家庭の省エネ、ススメ隊！	愛媛県地球温暖化防止活動推進員 高村 靖
H22. 2. 7	生物多様性とビオトープ	愛媛県環境マイスター 丸橋 温
H22. 2. 21	これからの暮らしを考える	愛媛県環境創造センター 所長 立川 涼

表 2-1-2 環境講座（南予コミュニティ・カレッジ）の開催実績（歴史文化博物館）

年月日	内 容 (テーマ)	講 師
H21. 9. 20	身近な自然	元気わくわく川まつり 実行委員会 会長 上石 富一
H21. 10. 18	家庭の省エネ、ススメ隊！	愛媛県地球温暖化防止活動推進員 高村 靖

H21. 11. 22	生物多様性とビオトープ	愛媛県環境マイスター 丸橋 温
H21. 12. 20	環境問題と私たちの暮らし	愛媛県環境創造センター 所長 立川 涼

(2) 環境マイスター派遣事業

県民が自主的に環境学習に取り組む際の支援制度として、県内に在住する環境活動のリーダーや研究者など92人を専門分野別に「環境マイスター」として登録し、学校（保護者団体を含む。）、地域の環境活動グループ、自治・町内会、事業者団体等が学習会や講演会などを開催する場合に、マイスターを講師として派遣している。21年度の派遣実績は、35回であった。

- ・ 派遣先 地域環境活動グループ、学校（保護者団体含む。）、自治・町内会、その他各種団体等が行う環境学習会等で、県民を対象として、参加者が概ね20名以上で、政治、宗教及び営利を目的としないもの。
- ・ 申請等窓口 派遣を希望する団体等の受付や、派遣に適した環境マイスターの選定等は、愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）のエコライフ推進員が行う。
- ・ 登録内訳 事業系環境保全部門27人 生活環境保全部門22人 自然環境保全部門43人
- ・ 派遣経費 環境マイスターの派遣に要する経費（謝金）は、県が負担する。



環境マイスター活動状況

(3) こどもエコクラブ事業

持続可能な社会を創るためには、21世紀を担う子ども達が将来に渡り環境を大切に
する意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるため、
環境省では、平成7年度から「こどもエコクラブ」事業を通じて、子ども達の地域
の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援し、県では、その普及啓発を図って
いる。平成22年3月31日現在の登録数は、6市2町、57クラブで会員数2,243人であ
る。

第2節 環境教育・学習を推進する人材の育成

1 えひめ環境大学

環境関連の実務者や環境保全活動者などに、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師として迎え、専門的で質の高い講義内容の「えひめ環境大学」を実施した。平成21年度は、メインテーマを「多様化するこれからの環境問題」に設定し下記のとおり開催した。受講者は延べ419人で、5回中4回以上の受講者には修了証書を交付した。

表2-1-3 えひめ環境大学の開催実績

回	月 日	講 師	演 題
1	7月11日(土) 【13:30～16:00】	九州大学応用力学研究所教授 柳 哲雄	里海創生論
2	7月18日(土) 【13:30～16:00】	愛媛大学農学部准教授 日鷹 一雅	農業・農村・食料と生物多様性保全
3	7月25日(土) 【13:30～16:00】	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授 樋口 広芳	鳥の渡りと地球環境の保全
4	8月1日(土) 【13:30～16:00】	愛媛大学 沿岸環境科学研究センター教授 田辺 信介	有害物質の地球汚染を考える
5	8月8日(土) 【13:30～16:00】	愛媛県環境創造センター所長 立川 涼	改めて、これからの環境問題を考える

2 環境リーダー元気アップ講座

「三浦保」愛基金を活用し、地域の環境活動リーダー（環境活動グループリーダー、環境マイスター、地球温暖化防止活動推進員、こどもエコクラブサポーター、環境教育担当教員等）を対象として、相互のパートナーシップの構築と、効果的な普及啓発手法の習得を図るため、講義とワークショップを組み合わせた「環境リーダー元気アップ講座」を年3回開催した。

	開催日	講 師	テーマ
第1回	平成21年6月6日	鏡 宏一	メッセージを伝える効果的な話し方
第2回	平成21年8月3日	牟田 静香	人が集まる！行列ができる環境イベントの作り方
第3回	平成21年10月31日	廣瀬 幸雄	環境配慮行動を普及するための「環境に向き合う人間のココロと行動」

3 環境教育指導者養成に関する研修への教員派遣

環境教育・環境学習を推進する教員を育成するために、全国規模の研修会へ教員を派遣した。また、平成21年10月に松山市野外活動センターを会場として、中四国各県から

の参加者を対象に、環境教育リーダー研修基礎講座を開催した。

【派遣実績】

月 日	名 称	会 場	派遣者数
平成21年 9月29日 ～10月 2日	環境教育指導者養成研修	国立阿蘇青少年交流の家	2名
内 容	「国連持続可能な開発のための10年」に関する環境教育を推進する際に留意すべき事項について、必要な知識の習得をはじめ、資質・能力の向上を図る。 独立行政法人教員研修センター 主催		
月 日	名 称	会 場	派遣者数
平成21年10月 7日 ～10月 9日	環境教育リーダー研修基礎講座	松山市野外活動センター	3名
内 容	環境教育・環境学習を推進する人材として、今後重要な役割が期待される学校教員及び地域の活動実践リーダー等を対象に、基礎的知識の習得と体験学習を重視した研修を行う。 環境省 文部科学省 主催		
月 日	名 称	会 場	派遣者数
平成21年10月15日 ・16日	全国環境学習フェア	北海道富良野文化会館 他	1名
内 容	持続可能な社会の構築のために、地球規模の環境問題や身近な都市・生活型公害などの環境問題の解決に向けた循環型社会の実現を目指し、幅広く環境教育・環境学習の普及・充実を図るため環境について考える場を設ける。 文部科学省 北海道 北海道教育委員会 主催		

4 環境教育支援事業（中予地方局）

環境教育・学習の拠点施設が立地する中予地域の特性を生かし、先導的なモデルとして環境教育用教材の作成や、環境学習講座などを実施し、環境教育・学習の促進、支援に努めた。

平成 21 年度は、「水質汚濁・大気汚染」、「廃棄物・リサイクル」の 2 テーマについて、環境教育用教材を作成するとともに、中予地域の小中学生や教師等を対象とした体験型の環境学習講座を 4 回開催した。

また、中予地方局 1 階ロビーに「地球温暖化防止サテライト広報スペース」を設置し、環境啓発用ポスター掲示、パンフレットの配置等により、県民への情報発信に活用した。

【環境学習講座】

開催年月日	場 所	テ ー マ	参加者数
H21. 8. 1	衛生環境研究所	身近な環境問題（水質汚濁・大気汚染）について	18名
H21. 8. 9	面河山岳博物館	中予地方の自然と生き物（生物多様性）について	22名

H21. 8. 22	衛生環境研究所、 (株)オオノ開発東温事業所	ごみ（廃棄物）とリサイクルにつ いて	18名
H22. 3. 7	愛媛県体験型環境学習 センター	地球温暖化（身近な温暖化対策） について	31名

【地球温暖化防止サテライト広報スペース】

- 設置設備 ディスプレイラック 4枚
- カタログスタンド 1台



第3節 協働による環境保全活動の促進

1 自主的な環境保全活動の促進

(1) 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全又は自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募、審査のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援し、環境保全・自然保護活動の活性化を図った。

○環境保全・自然保護分野公募事業

33 団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て 21 団体に助成

- 対象事業
 - ・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業
 - ・環境学習を推進する活動に関する事業
 - ・生活環境を保全する活動に関する事業
 - ・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業
- 補助率
 - 事業費が 50 万円以下の部分 10 分の 10 以内
 - 事業費が 50 万円を超える部分 2 分の 1 以内
- 限度額 1,250 千円（補助対象事業費は 2,000 千円）

○環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に著しく貢献した個人や団体を表彰するとともに、環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付

- ・対 象 団 体 三浦保環境賞実行委員会
- ・表 彰 式 日 時 平成 22 年 2 月 5 日
- ・同 会 場 松山全日空ホテル

・被表彰者	大賞	新興工機株式会社（松前町）
	知事賞	松山市立日浦中学校（松山市）
	奨励賞	NPO法人 愛媛生態系保全管理（内子町）
	県奨励賞	有限会社 富士タクシー（松山市）
	特別賞	上林を考える会（東温市）

(2) 環境啓発ポスターコンクール

環境意識啓発用ポスターを小中学生、高校生を対象に募集し、優秀作品をえひめエコ・ハウス（愛媛県体験型環境学習センター）や環境白書等へ展示・掲示し、県民の環境意識の高揚を図った。

- ・募集対象 県内小学生・中学生・高校生
- ・募集期間 平成21年6月15日（月）～平成21年9月25日（金）
- ・応募点数 2,719点（小学生924点、中学生1,621点、高校生174点）
- ・金賞 3点（小学生1点、中学生1点、高校生1点）
- ・銀賞 6点（小学生2点、中学生2点、高校生2点）
- ・銅賞 9点（小学生3点、中学生3点、高校生3点）
- ・佳作 12点（小学生6点、中学生3点、高校生3点）

(3) クリーン愛媛運動

- ・目的 豊かな自然と風土に恵まれたふるさと愛媛の住みよい快適な生活環境を創造する。
- ・運動内容 昭和52年度から7月をクリーン愛媛運動強調月間とし、県民意識の啓発と県民総参加による河川、海岸、道路、公園等公共施設などの清掃美化活動を展開しており、平成21年度は、延べ約28万4000人の県民の参加を得て環境美化活動を実施した。

2 環境活動団体との協働の推進

(1) 愛リバー・サポーター制度

愛リバー・サポーター制度とは、河川敷の一定区間（原則として200m～500m）について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、これらの団体に河川の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川環境を創り出していこうとする新しい取組である。

「愛リバー・サポーター」となった団体は、サポーター区間の河川敷の除草や清掃美化活動を2年間継続して定期的（年間2回以上）に行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成12年度の制度創設以来、21年度末現在で県下20市町の87河川で189団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は14,029人、サポーター区間延長は約132kmにも及んでいる。



愛リバー・サポーター清掃美化活動

(2) 愛ロード・サポーター制度

愛ロード・サポーター制度とは、県管理道路の一定区間について、住民団体、道路愛護団体、NPO、企業等の自発的な道路ボランティアを募集し、これらの団体に道路の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする新しい取組である。

「愛ロード・サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、ゴミ袋や軍手の提供、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成13年度の制度創設以来、21年度末現在で県下20市町の81路線で149団体を認定し、各団体において美化清掃活動等が実施されており、各団体の構成員総数は5,939人、活動延長は約272kmにも及んでいる。

(3) 愛ビーチ・サポーター制度

愛ビーチ・サポーター制度とは、県が海岸・港湾緑地の一定区域について、住民団体、海岸愛護団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集し、これらの団体に海岸・港湾緑地の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい海岸環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ビーチ・サポーター」となった団体は、海岸・港湾緑地の除草や清掃美化活動を年間2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成14年度の制度創設以来、21年度末現在で県下10市町の30海岸・港湾緑地で34団体を認定し、各団体の構成員総数は1,530人となっている。

(4) 一般サポーター制度

一般サポーター制度とは、県が管理する河川、海岸及び道路の一定区間について、自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を募集し、これらの団体に河川、海岸、道路の「サポーター」になっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川、海岸、道路環境を創り出していこうとする新しい取組みである。

「一般サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方県は、ボランティア傷害保険の負担の支援を行う。

平成18年度に制度が創設され、20年度末現在で県下4市の1河川及び道路4路線で5団体を認定し、各団体において清掃美化活動が実施されており、各団体の構成員総数は15人、サポーター区間延長は、河川約0.5km、道路約4.7 kmとなっている。

(5) 道路美化スポンサー事業

道路美化スポンサー事業とは、社会貢献に理解のある企業等からの協賛金により協議会を設立し、協議会がその資金を利用して、県管理道路の中央分離帯等の植栽管理を行うもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出しているとする新しい取組である。

平成19年度から平成21年度までの間、15企業等の協賛により設立された協議会が西条市内の（主）壬生川新居浜野田線4 kmの区間で、除草や剪定など道路の美化保全活動を実施している。

なお、県は、協賛企業等の名称を記載したアダプトサインの設置を行っている。

第4節 多様な環境情報の収集と提供

1 えひめの環境ホームページ

このホームページでは、環境施策全般に関するお知らせ、環境白書、環境関係条例、要綱、環境影響評価等の情報を提供し、随時、内容の更新を行っており、様々な環境情報を見ることができる。

なお、環境情報の内容をより充実し、見やすくするため、平成21年度に、同ホームページをリニューアルした。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/index.html>

2 環境創造センターホームページ

環境創造センターの取組や、客員研究員が持つ様々な研究情報をホームページへ掲載し、情報発信している。

なお、より分かりやすく県民に情報を提供するため、平成21年度に、同ホームページをリニューアルした。

URL <http://www.pref.ehime.jp/030kenminkankyoku/060kankyoku/00004434040203/souzou/>

3 愛媛県原子力情報ホームページ

県の放射線監視テレメータシステムで常時収集している伊方発電所周辺測定局の放射線データ（空間放射線線量率等）等を、リアルタイムで提供している。

また、伊方発電所の運転状況等の最新データ、伊方発電所の異常時通報連絡に係る県の報道発表資料、伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催状況等の原子力情報を随時提供している。

URL <http://etelmtsv.pref.ehime.jp/>

4 愛媛県光化学スモッグ情報ホームページ

大気中の光化学オキシダント濃度が高くなると、健康被害等が現れることから、注意報等を発令して注意を促す必要があるため、「愛媛県光化学スモッグ情報ホームページ」を作成し、県内における光化学スモッグ注意報等の発令状況や、発令時の注意事項等を広く県民に情報提供している。

URL <http://www1.ocn.ne.jp/~ehime-ox/>

5 えひめの循環型社会づくりホームページ

県内における廃棄物の減量化・リサイクルに関する取組を促進するため、3Rイベント・グループ及びリサイクル製品の紹介や循環資源交換情報などを盛り込んだ「えひめの循環型社会づくり」ホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/030kenminkankyoku/140junkanshakai/00004731040517/index.html>

6 愛媛県バイオマスのホームページ

環境先進県を目指す県では、えひめバイオマス利活用マスタープランを策定し、大気中の二酸化炭素を増加させず、持続的に再生可能な資源であるバイオマス資源の利活用に積極的に取り組んでいる。

この県の取組を紹介するため「愛媛県バイオマス」のホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/theme/biomass/>

7 P R T R（化学物質排出把握管理促進法）のホームページ

化学物質は便利で快適な生活になくてはならないものであるが、それが環境に排出されたときに人の健康や生態系にどのような影響を及ぼすのかまだよく分かっていないものがある。そこで、どんな化学物質がどこからどれだけ大気や水域に排出されているのかを把握する仕組みとしてP R T Rが作られた。

このP R T Rの制度の紹介や過去の集計掲載した「P R T R（化学物質排出把握管理促進法）」のホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/theme/PRTRmain.htm>

8 えひめ環境家計簿ホームページ

家庭から排出される二酸化炭素の量が簡単に計算できる環境家計簿や省エネ診断、エコライフのアイデアBANKなどをホームページへ掲載し、情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/theme/ondanka/kakeibo/index.html>